

鳴滝小学校学校だより キャッチボール

<http://www.wakayama-wky.ed.jp/narutaki/>

令和5（2023）年 12月号 TEL073-453-2315



鳴滝小学校区は和歌山北署管内！！



本校区でも『園部』という住所の方はすごくややこしいですね。

警察署に尋ねてみました。「鳴滝川以西は和歌山北警察署管内」ということで、鳴滝川が境になっているということでした。



消防署に尋ねてみました。「紀の川より以北は和歌山北消防署管内」で、本校区は北消防署鳴滝出張所ですが、『園部』については、北消防署紀伊分署になるそうです。消防署のほうはまだまだ複雑なことがあるようですが、とにかくどちらも北署管内には違いはないことが分かりました。

誤解を解かせてください！！



実は多くの方が誤解をされているのですが、登下校は法的には『保護者の責任』となっています。学校での事故によるケガなどを補償する災害共済給付金制度（スポーツ振興センター）では、登下校中も「学校管理下」の範囲として補償対象になっているため誤解されるのですが、登下校に関することは、学校保健安全法で定められています。また、文部科学省も「基本的に学校以外が担う業務」の中に「登下校の対応に関すること」と記されています。

そこで、早出をして教員が行っていた登校指導を「地域の方々だけでお願いできないでしょうか。」と地域安全推進委員会長にお願いさせていただきましたところ、「学校に協力させていただきます。」という快い返事をいただきました。



2学期からは教員による登校指導を行っていません。ただし、校区において不審者など危険な状態が確認された場合は、もちろん教職員も登校指導を行うことを約束させていただいています。

今度は保護者の方々にも来年度からのお願いです。登校後の災害などで緊急に下校が必要になった場合、『お迎え』をお願いしたいと考えています。教員が集団下校をさせる場合、自宅まで送れず途中までになることが多いと思われます。その後、災害に見舞われることも考えられ大変危険です。災害とい

う不安な時にお子様が一番安心できるのも、やはり保護者の方と一緒にいられることだと思います。来年度に向けて、代理の方のお迎えなども含めて考えていきたいと思っています。保護者の方々も心づもりと共に、ご協力をよろしくお願いします。



校長 藪本みゆき

(12月の主な予定)

日	曜	行 事	日	曜	行 事
2	土	子どもセンター「バドミントン教室」	14	木	ファミリー体力づくり 地区別児童会 学校司書来校
5	火	スクールカウンセラー来校	15	金	学校司書来校 ふれあいお食事会
6	水	委員会	18	月	ALT 来校
7	木	全校読書 語りの森	21	木	全校読書 給食終了 スクールカウンセラー来校
11	月	学校司書来校 移動図書館	22	金	終業式
13	水	学校司書来校 有功ブロック人権研修	25	月	移動図書館

(1月の予定) *9日(火) 3学期始業式 *10日(水) 給食開始・身体測定

*22日(月) 移動図書館 *27日(土) 子どもセンター「ドッジボール教室」

第45回運動会 *10月21日(土)

